

ウメ輪紋ウイルス病の発生について

1. ウメ輪紋ウイルス病の確認

本年5月に農林水産省神戸植物防疫所と滋賀県が、過去(平成22年～24年)にウメ輪紋ウイルス病の発生を確認した長浜市内のほ場を調査したところ、2本のウメで発生を確認した。このウメはただちに所有者の長浜市により周辺の7本とともに焼却処分された。

なお、県内のウメやモモなどの生産園地などでは発生は認められていない。

2. ウメ輪紋ウイルスとは

モモ、アンズ、ウメ等に感染するウイルスで、感染すると品質や収量が低下する。

本ウイルスはアブラムシ媒介および接木により感染し、潜伏期間は3年程度とされている。

人畜には感染せず、感染した果実を食べても健康に影響はない。

ヨーロッパなどの世界各地で確認されており、日本では、平成21年(2009年)東京都青梅市で初めて確認され、その後、本県を含め大阪、兵庫など11都府県で報告されている。



ウメの葉の病徴(平成22年長浜市)

3. 本県でのウメ輪紋ウイルス病の発生経過

平成22年6月:長浜市内の観賞用ウメ9本。いずれも青梅市から導入された苗。

平成23年5月:前年と同じほ場で4本。青梅市から導入された苗。

平成24年5月:前年と同じほ場で2本。過去に発病したウメに隣接した苗。

6月:前年と同じほ場で2本。過去に発病したウメに隣接した苗。

平成25年～26年:確認されず。

平成27年5月:過去に発生した同じほ場で2本の感染を確認。現在、農林水産省神戸植物防疫所で感染樹の来歴などを確認中。

4. 対応

- ・発生ほ場でのアブラムシ防除の徹底を指導するとともに、調査を継続。
- ・県内の果樹生産園調査を実施(毎年30園程度。3年で県内一巡)。
- ・県内の果樹生産者等へ資料配布による注意喚起を実施。